

2010年
4月15日
No.91

さざなみ

〒520-0043
大津市中央1丁目5-25
小堀マンション2030号室
さざなみネット
(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀支部)
TEL・FAX 077-522-7868

2010
春闘

金融労連近畿地協第3回常任幹事会 目に見える春闘で、回答促進を



4月3日、大阪国労会館において、金融労連近畿地協第3回常任幹事会が開催されました。近畿各地から13人が、さざなみネットから山崎さんが参加しました。

(報告)

・金融労連中央執行委員会・金融ユニオン中央執行委員会・近畿地協事務局・各単組・支部・分会

(議題)

・期末臨給について
・2010春闘について

・組織拡大強化について
・労基法改正に伴う就業規則改正などについて
・金融リスク商品のノルマ販売などについて

▲ステッカー・クリアファイル・リーフ・権利手帳などを活用して、職場への宣伝など「目に見える春闘」にしていくこと。仲間の切実な声・要求を経営者にぶつけ、回答促進の取り組みをしていくことなど話し合いました。



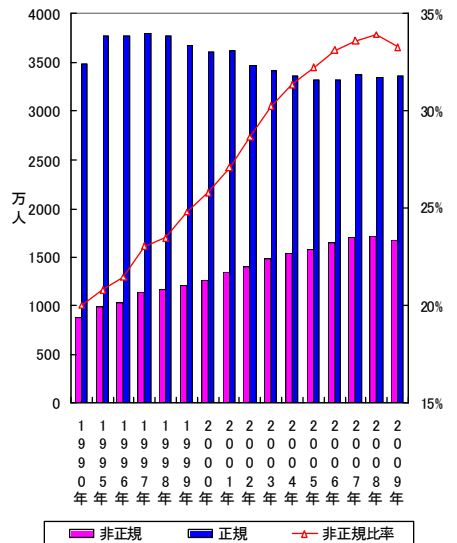
ヨーロッパでは当たり前 人間らしい労働のルールを

さんざん安い賃金で働かせ、不況になったらモノのように「使い捨てる」、その一方で、「サービス残業」「名ばかり管理職」など違法行為による長時間労働がはびこり、過労死・過労自殺が後を絶たない—こんな働き方で、日本の経済、社会、そして企業そのものに未来があるでしょうか。

「派遣村」も、過労死も、自然災害ではありません。労働法制の規制緩和をすすめ、安定した雇用を壊して、不安定雇用置き換えてしまった責任が問われています。労働者派遣法を抜本改正し「『雇用は正社員』が当たり前」にしていく、同じ労働なら同じ賃金・休暇が保障される「均等待遇のルール」をつくる、残業時

間を規制し長時間労働をただして「過労死」をなくす、雇用・失業保険の抜本的な充実など、ヨーロッパでは当たり前になっている人間らしい労働のルールをつくりましょう。

正規・非正規労働者数・非正規比率



常任幹事会の報告から

郵政 契約更新繰り返し返す非正規社員
12万人を正社員に

国会で、日本郵政グループの非正規雇用問題が取り上げられ、郵政改革担当相は、正社員化を確約しました。日本郵政グループには、3年以上契約更新を繰り返している非正規の契約社員が12万1千名おられます。

民間の銀行なども非正規労働者の要求を聞き、取り上げていくことが求められています。

収益向上のため
全職員がセールスマンへ

収益向上施策として、全職員セールスマン制度と融資情報褒章金制度が実施されました。職員1人当たりの獲得基準や表彰などもあり、これからの運用が心配です。(K信金)



岩波美智子さん 画